

「区長への手紙」内容一覧（令和5年6月分）

企画部

月	日	内容	対応・考え方
6	5	区の情報について、区民は情報のアクセス性と更新頻度を求めています。具体的な方法として、ツイッターを活用してください。ホームページの新着情報や地域活動をツイッターで同時に発信すれば、情報を素早く得ることができ、区民の生活向上につながると思います。	区では、平成24年からツイッターを運用していますが、区ホームページの新着情報は掲載件数も多いため、優先的に伝えるべき情報が埋没してしまうことへの懸念から、全ての情報をリアルタイムでツイッターに投稿することは考えていません。また、各団体主催のイベントは全てのイベントやその内容を把握することが難しいため、発信を行っていません。
6	12	LGBT法案が可決されると、これまでの女性トイレの概念がなくなり、それを悪用した犯罪が起こるのではないかと懸念しています。子どもや女性を守るため、区のトイレは今までどおりの規定で確保してください。	区では、女性用トイレを廃止するという考え方はなく、誰もが使いやすいトイレづくりを進めます。また、LGBTなどの性的マイノリティの方々が社会の偏見やハラスメント、生活上のさまざまな困難に直面しやすい状況にあることも踏まえ、多様な性のあり方について理解促進を図ります。
6	26	「区長への手紙（Eメール君）」投稿フォームから以前の内容についての問い合わせができないので不便です。電話以外のメールなどから、以前の問い合わせ・回答履歴を参照して相談する方法はありますか。	「区長への手紙（Eメール君）」は、セキュリティ上の観点から返信を行わないシステムとなっており、入力内容は投稿すると手元に残らないため、必要な場合は投稿前に印刷、またはパソコンなどに保存をお願いしています。
6	26	区は、到達した請願書に対し、請願法第5条「これを受理し誠実に処理しなければならない」という義務があります。他自治体のように、請願書の受理通知を交付してください。	区では、「区長への手紙（Eメール君）」で寄せられたご意見・ご要望については、「区長への手紙」取扱要綱に基づき対応しているため、受理通知の交付を行っていません。
6	26	中央省庁では相次いで、自動暗号化ファイルを廃止する状況にあり、民間でも安全上推奨されていない方法を「区長への手紙」の回答の際に、使う理由を教えてください。	区では、令和4年に外部事業者などとのメールのやりとり「ファイル交換方式」を導入しましたが、この方式はあらかじめパスワードを送付するメールアドレスを区に知らせる必要があります。ご意見を投稿する方にお手数をかけてしまうことから、「区長への手紙」の回答には導入していません。

総務部

月	日	内容	対応・考え方
6	6	窓口で「登録済みマイナポイントの確認がうまくできない」と相談したところ、個人的な問題だと言われました。このような対応は間違っているのではないのでしょうか。	区では、マイナポイント支援窓口で、ポイントの申込状況の確認などのお問合せに対応しており、ご本人が携帯電話を持参された場合には、操作手順などの説明をするように努めています。今後、職員には、不快な思いをさせる対応がないよう周知、徹底を図ります。
6	20	「公の施設」を管理する指定管理者に対して、刑法第7条が適用されることを明らかにしてください。	指定管理者が刑法第7条の「公務員」の適用がされるかについての法解釈を問うものであり、回答する立場にはありません。

6	22	憲法16条について「区長には請願に対する回答義務がある」ことを、明らかにしてください。	憲法第16条の規定により、区長に請願に対する回答義務があるかについては、区としては回答しかねます。
---	----	---	---

防災危機管理室

月	日	内容	対応・考え方
6	26	「ちゅうおう安全・安心メール」は区内で起きた全ての犯罪が配信されていますか。配信されていない事件がある場合は、意図的に配信していないのですか。配信する基準は何か、どこの機関が決定しているのか、教えてください。	「ちゅうおう安全・安心メール」の防犯情報は、区内4警察署から配信される「メールけいしちょう」の特殊詐欺被害などの情報のほか、直接区に寄せられた防犯情報を防災危機管理課で報告を受けた後に把握した情報の全てを配信しています。

区民部

月	日	内容	対応・考え方
6	9	区民スポーツの日のマラソンは、区民参加のマラソンですから、走るスピードがそれぞれ違います。スタートの際、周囲の方とスピード差があるのは大変危険です。昨年はスタート順を抽選で決めていましたが、今後は、早く並んだ順か、申告タイム順にするよう検討してください。	スタート位置の決定方法は、誰もが楽しむイベントという趣旨から、公平性の観点を重視し、抽選で決めることとしています。今後もスタート位置をはじめ、マラソン大会のより良い実施方法について、検討していきます。
6	16	月島特別出張所にある充電設備を利用する際、駐車場が満車の場合の利用方法が分かりづらいです。駐車場管理員から一方的に非難され、不快な思いをしました。駐車場管理員への教育を要望します。	駐車場の受付業務は民間業者に委託しています。委託業者の責任者が行った聞き取りに対して、当該職員は不適切な発言を行ったことを深く反省しているとの報告を受け、二度とこのようなことが起きないように、社員教育の徹底を申し入れました。
6	19	運動公園ができてから、近隣住民はストレスを抱えています。自転車の危険走行をする人が多く安心して道を歩けません。また、夜間に遊ぶ人の声や、休日は早朝からのスポーツ活動による騒音で、近隣住民は窓が開けられず、我慢しています。きちんとした管理をしてください。	土・日・祝日のスポーツ開放で利用しているサッカー協会の少年チームに対し、利用時の声出しや、来場時の自転車マナーなど、近隣にお住まいの方への影響に配慮した行動をとるよう注意喚起しました。今後とも打ち合わせの場などを通じて理解を促していきます。
6	26	窓口で本人確認書類として、マイナンバーカードを提示したところ、担当者は画面で確認後にカードの表面をコピーしました。セキュリティの不安もあり、1確認後にコピーを取る目的 2コピーの保存や廃棄期限などの管理方法 3本当に必要な作業なのか、教えてください。	1証明書交付に際し、確実に本人確認を行った証左として日本橋特別出張所ではコピーを取っていません。2キャビネットまたは倉庫に施錠の上、1年経過後に専門業者が運搬から処理完了まで徹底した管理の下、再資源化のため溶解処理をします。3今後の取り扱いについては検討します。
6	27	忙しい時間を割いて、マイナンバーカードを受け取りに日本橋特別出張所に行きましたが、受付時間を2分過ぎてしまい、交付されませんでした。その時の職員の対応は、あまりにもマニュアル的でぞんざいでした。来所者の事情も考慮した対応をお願いします。	マイナンバーカード交付の際は、暗証番号などの初期設定が必要であることから通常一人20分程度を要し、状況によっては30分以上かかる場合もあります。窓口では終了時刻直前に来所者が集中する傾向にあり、受付時間までに来所するよう案内しています。また、適切で丁寧な接遇に努めるよう改めて指導しました。

福祉保健部

月	日	内容	対応・考え方
6	1	ベビーシッター利用支援事業の申請をしたところ、申請期限が過ぎていたため断られました。多忙や体調不良で申請や電話が遅れたことも考慮して、補助金を出してください。また、オンラインによる申請ができるようにしてください。	年度内に完結しなければならないという事業の性質より申請期限後の申請は受けかねます。また、オンライン申請については、単年度の事業という性質や費用対効果などから導入には慎重な検討が必要と考えています。
6	2	ベビーシッター利用支援事業の助成について、締め切りを過ぎていたので修正できないと言われましたが、手書きで修正をさせてください。手続きが煩雑なので、もっと簡素化してください。また、担当部署は、相手の気持ちに寄り添った対応をしてください。	申し出のあったのが5月8日で4月14日の提出期限を過ぎていますので、今回の修正はお受けできません。手続きが煩雑とのご指摘は、補助金を交付するにあたり省略できない書類です。また、職員の心ない受け取られる対応については、心よりお詫びします。
6	9	一時預かり保育の利用の際の予約、変更、キャンセルの手続きは、現地に行き書類を提出しなければなりません。子育て中の利用ですから、子どもを連れての外出は大変です。インターネットや電話で手続きが完了できるよう利用方法を整えてください。	一時預かり保育は、仕事や通院、冠婚葬祭、リフレッシュなど保護者の方のさまざまな理由によりお子さまを預かる事業です。安全安心な保育のためには、窓口予約が適していると考えますが、オンラインによる予約受付などについても検討を進めていきます。
6	12	常盤小学校など特認校のプレディプラスの設置スケジュール未定に落胆しました。プレディがなく、学区域の学童は遠いため民間の学童を利用し、経済的な負担は大きいです。特認校であっても、学区域の児童はいます。プレディプラス設置の計画を他校と同様に進めてください。	特認校のうちプレディ未実施校への導入については、学区域内の児童数の推移や利用ニーズなどを注視しながら、導入について検討しています。
6	12	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に「国及び地方公共団体は、困難な問題を抱える女性への支援のために必要な施策を講ずる責務を有する」と規定されていますが、区ではどのような支援施策を検討していますか。	区では、さまざまな不安や悩みを抱える女性に対して生活支援や就労支援を行っており、今後も支援策を一層推進し、多様で困難な問題を抱える女性が安心して相談できる体制を充実するとともに、女性の意思が尊重され、最適な支援が受けられるよう適切な支援を行っていきます。
6	12	区内の公園で児童に暴行し逮捕された路上生活者が、最近釈放され、再びその公園に戻り、近くに自分の持ち物を置き始めているようです。今も被害にあった本人や、事件を目撃した子どもは強い恐怖心を抱いています。早急に環境整備や安全対策など、事前の対応をしてください。	区では公園内の一角にフェンスを取り付け、内部に物を置けないよう対策を取りました。引き続き路上生活者の人権に配慮しつつ、巡回相談などによる指導を粘り強く行うとともに、都や警察署などの関係機関と連携を図りながら、地域の環境向上や本人の自立支援に努めます。
6	14	学童クラブは長期休み期間、午前8時30分開所のため、仕事の状況によっては調整や休暇の取得が必要です。実態調査や希望調査をする、試しに短期間だけ開所時間を早めるなどの対応をしてください。今年度の夏休みからでも試験的に8時開所にしてください。	学童クラブを利用する児童は、保護者が児童より先に自宅を出る場合は、児童自身が鍵を閉めて自宅を出発し、一人で学童クラブに通う練習なども各家庭にお願いしているところです。児童一人ひとりがさまざまな経験を通じて自立できるよう考えています。

6	14	兄弟姉妹で認可保育園に申し込みする場合に、下の子は育休を延長し、上の子のみ認可保育園に通わせることができる制度を作ってください。	認可保育所は保護者の就労などによりお子さまを保育できない場合に、保護者に代わって保育する施設です。育児休業を取得されている場合には、家庭で保育が可能となり、保育所で保育を必要とする事由がなくなることから、利用することはできません。
6	14	福祉タクシー利用券やリフト付ハイヤー利用券などの障害者支援サービスについて、利用対象者拡大をお願いします。現在「指定等級の各種手帳保持者」のみが対象ですが、「指定等級の各種手帳保持者と同等の障害を有する者」まで拡大してください。	福祉タクシー利用券給付の対象者は、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の等級や障害の種類で判断しています。障害者手帳は身体障害者福祉法などで定められた一定以上の障害があると認められた方に交付されますので、区はこれを基準にサービスを提供しています。
6	16	区内の公園で小学生に暴行した路上生活者が、釈放され元の場所に戻ってきているようです。検察は区の福祉機関と連携し再発を防止すると説明しています。区には、今までと今後の対応、被害者や学校、近隣への報告の内容について説明を希望します。	区では、巡回相談などを行い指導や福祉サービスおよび施設の利用をご案内してきました。さらに、公園内の一角にフェンスを取り付け、内部に物を置けないよう対策を取りました。今後も路上生活者の人権に配慮しつつ、地域の環境向上や本人の自立支援に努めます。
6	21	後期高齢者医療保険の手続きが難しいので、手続きをまとめたページを作ってください。また、国保加入の際の均等割額の手続きについて、申請をしたのに保険年金課から申請が出ていないと言われました。そちらの失念ミスなので注意してください。	会社健保から加入される方の必要となる手続きを網羅的に確認できるページなどの作成を早急に検討し、対応します。また、減免申請の処理漏れは、完全に職員間での関係ミス、人的ミスであり、今後このようなことがないよう職員の質の向上に努めます。
6	26	認可保育園に子どもを通わせていますが、先日、保育園から虐待通報をされ、子ども家庭支援センターからの訪問もあり、戸惑っています。区では虐待通報の指針がありますか。活発な子どものため、また傷やあざができれば通報されるのではと不安です。	区では、児童虐待対応ハンドブックを作成し、チェックリストに「体に不自然な傷やあざがある」という項目があり、早期発見のため躊躇なく通報するように呼びかけを行っています。昨今、児童虐待による痛ましい事件が発生しており、ご理解いただきますようお願いします。
6	27	区立認可保育園では全ての園で「37.5度以上の発熱から24時間以内は登園禁止」という規則を適用していますか。他区立保育園ではそのような規則がないため、勤務先で他区在住の同僚と異なり、自分だけ長く仕事を休まざるを得ません。対処してください。	発熱時の対応は、国のガイドラインに基づき園長が登園の可否を判断しています。ガイドラインに記載されている発熱時の体温は目安であり、一律に37.5℃以上であることをもって登園を控えていただくものではありません。
6	30	東京都は企業主導型保育所も第二子保育料無償化の対象としているのにも関わらず中央区では対象外となる理由と、それに伴う悪影響をどう受け止め、どう対応するのか、合理的に説明してください。	待機児童対策として認可外保育施設の利用を促進するため、都の第二子保育料についての補助事業を活用している自治体もありますが、本区の待機児童対策は、認可・認証保育所を中心に進めていることから、認証保育所以外の認可外保育施設は保育料補助の対象としていません。

高齢者施策推進室

月	日	内容	対応・考え方
6	12	区の広報紙に「高齢者を地域で見守る」取り組み募集のお知らせが掲載されていましたが、タダに等しい賃金で介護保険料を使う施策に大いに疑問と怒りを感じます。区が場所を提供し、営利目的の民間業者を活用して、経済活性化を目指す方法はないでしょうか。	区では、高齢者の見守りについて、おとしより相談センターを中心として、地域の方々の協力や社会福祉協議会などとの連携の下、地域全体で高齢者の見守り活動を実施しています。また、宅配事業者などの事業者とは、協定を締結し、通常業務を行う中での高齢者の見守りに協力いただいています。

保健所

月	日	内容	対応・考え方
6	2	喫煙について指導を厳しくしている理由を教えてください。中央区たばこルールで定めている喫煙をする人が守るべきルールについて、私有地で喫煙する場合どういう状況ならよいのか、具体的に示してください。また、八丁堀界限に指定喫煙場所を設置してください。	私有地の喫煙であっても、屋内外を問わず受動喫煙を生じさせることがないように配慮することが義務付けられていることから、喫煙者が守るべきルールとして条例で定めています。また、八丁堀では指定喫煙場所を令和5年6月中旬に供用開始する予定です。
6	12	楓橋宝川公園の両脇には、禁煙の看板が立っているのに喫煙者がいる状況です。保育園への通り道のため、子どもが受動喫煙することや、禁止行為を行っている大人を見ることは教育上よくないので、やめるよう働きかけをお願いします。	ご指摘の場所は、喫煙者が多い状況であることから重点スポットと位置付け、巡回パトロールを実施し、喫煙者に対し喫煙の中止を求め、指定喫煙場所を案内しています。また、喫煙者に注意喚起を行う活動を警察署と合同で定期的に行っています。
6	13	築地川采女橋公園は禁煙のはずですが、ハーブの木の奥や公園の真ん中でたばこを吸っている人がたくさんいます。風向きによって煙が来て、嫌な思いをしました。きちんと規制してください。	ご指摘の場所は、喫煙者が多い状況であることから重点スポットと位置付け、巡回パトロールを実施し、喫煙者に対し喫煙の中止を求め、指定喫煙場所を案内しています。また、喫煙者に注意喚起を行う活動を警察署と合同で定期的に行っています。
6	19	勝どき5丁目の歩道のベンチ前には、禁煙路面シートの設置を要望し設置されましたが、依然として喫煙者が多くいます。ベンチの後ろの電柱など、目につくところに禁煙ポイ捨て禁止の看板を設置してください。現地調査をして、対応をお願いします。	ご指摘の場所を確認し、関係所管と調整し、当該ベンチの後ろに喫煙およびポイ捨て禁止の看板を設置しました。区では、巡回パトロールを強化し、ルールを守らない喫煙者に対しては行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図っていきます。
6	26	以前小伝馬町にある店舗について、公道に置いたテーブルに灰皿を設置していると投稿しましたが、未だに改善されていません。見回りと指導を行っていますか。対応が甘過ぎないでしょうか。	ご指摘の店舗については、現在も状況の改善に至っていないため繰り返し指導しています。今後も監視指導を強め、適切に営業が行われるよう指導してまいります。
6	26	妊娠届出後に区から電話があった際、流産したことを伝えたにもかかわらず、再度区から妊娠に関する電話や書類の送付があり、精神的に苦しい思いをしています。情報共有をして、このようなことが起こらないようにしてください。	この度は、大変申し訳ありませんでした。今後、このようなことがないよう、職員への指導を徹底しました。また、必要な情報の共有を図り、区民の皆さまの状況に応じた適切な配慮と支援を行うよう努めてまいります。

6	26	入船にあるマンションの前に、管理会社が灰皿を設置しています。電子たばこ限定としていますが、実際は紙たばこを吸っている人も多く、喫煙者が敷地外へはみ出し路上喫煙の状態になっています。喫煙スペース撤去を含めた指導をしてください。	ご指摘の場所の状況は、区でも状況を把握しており、管理会社に対し、状況改善に関する指導を行うとともに、受動喫煙対策について協議を重ねています。状況の改善に至るまで、引き続き厳しく指導していきます。
---	----	--	---

環境土木部

月	日	内容	対応・考え方
6	7	柳通りの落葉樹の落ち葉が、道路や側溝にたくさん落ちています。区で掃除をしてください。また、区に落葉樹の枝切りを依頼しましたが、実施すると言っていた日に枝切りがされてませんでした。	提出者とともに現地で立ち合いを行い「区では、区内全体の剪定や清掃のスケジュールを踏まえ、当該路線も計画的に実施しているが、今後は、落ち葉の状況や雑草の繁茂状況を見ながら、随時清掃や剪定作業を行う。」旨説明し、了解を得ました。
6	7	環境課の窓口で土壌汚染公開台帳の情報について質問をした際、回答できないと言われました。以前は回答していたと伝えると、「以前の担当者が言ったことは回答ではない、担当者は異動したので分からない」と言われました。担当者の話が回答か否の判断の仕方と、回答ではないという根拠を教えてください。	令和3年度以前は、事業者から提出された土壌汚染状況調査、対策計画書や汚染拡散防止措置完了届出書などの資料を基に、要管理・要対策区域などを回答していましたが、より正確性を期するため、令和4年度以降、事業者から提出される資料に記載がない限り回答を取りやめました。
6	9	かざぐるまの無償品のコーナーは、正常な運営がされていません。コーナーに立ち寄ると、係員が監視するように見えました。周囲の人から、制限以上の数を持っていく常連客がいたり、無償品の転売などの問題があるからとの理由を聞きました。このコーナーはやめた方が良くと思います。	リサイクルハウスかざぐるままでは、営利目的や業者の方の利用は遠慮いただいております。施設内にその旨を掲示し注意喚起するとともに、大量購入や営利目的と思われる方には、購入目的の確認を行うことで、施設の適切な利用を促しています。
6	12	家庭ごみを減らし、環境に配慮した行動をサポートするため、区で生ごみ処理機やコンポスト容器の購入費の一部助成を始めてください。他区の例もあります。アプリ「中央エコアクト」の取り組みの一つとして検討してください。	生ごみ処理機やコンポスト容器の購入費用を助成する制度は、各家庭において生ごみを減量する有効な取り組みであると認識しています。区では、他区の事業効果を参考にするとともに、区民アンケートなどによりニーズを把握した上で、制度の導入を検討していきます。
6	12	区内の公園で児童に暴行し逮捕された路上生活者が、最近釈放され、再びその公園に戻り、近くに自分の持ち物を置き始めているようです。今も被害にあった本人や、事件を目撃した子どもは強い恐怖心を抱いています。早急に環境整備や安全対策など、事前の対応をしてください。	区では、路上生活者の人権に配慮しつつ、引き続きパトロールや指導を継続し、巡回相談による取組を粘り強く行うとともに、都や警察署などの関係機関と連携を図りながら、地域の環境向上や本人の自立に向けた支援に努めます。
6	12	戸建てなのですが、自転車の置き場所がないため自宅前の路上に置いています。隣に区の自転車置き場がありますが、自宅から近いとの理由で使用が認められません。最近、自転車の撤去が頻繁にあり困ります。家が近くても、利用できるようにしてください。	電話にて「自転車駐輪場の定期利用要件は、駅から300メートル以上離れていないと申請できないため、利用可能な他の駐輪場の案内を行った。なお、家が近いから利用できないというルールについて、他の方からも要望が出ており、検討課題となっている。」旨回答し、了承を得ました。

6	13	江戸バスの高齢者や子どもの無料化は、ありがたいです。佃や月島にバス停を増やし、区を横断するような路線を作り、路線を二方向にすれば、さらに多くの区民が利用できると思います。検討してください。	現在、運行ルートについては、晴海地区への延伸や南北循環の乗り継ぎ利便性向上などの見直しを進めていますが、ご要望の逆回り路線の新設や、バス停の増設は、追加のバス購入費やバス停留所設置工事費などや、運転手不足などの課題もあり実施することが難しい状況です。
6	16	区内の公園で小学生に暴行した路上生活者が、釈放され元の場所に戻ってきているようです。検察は区の福祉機関と連携し再発を防止すると説明しています。区には、今までと今後の対応、被害者や学校、近隣への報告の内容について説明を希望します。	区では、路上生活者対策として巡回相談などを行い指導や福祉サービスおよび施設の利用を案内してきました。さらに、公園内の一角にフェンスを取り付け、内部に物を置けないよう対策を取りました。今後も人権に配慮しつつ、地域の環境向上や本人の自立支援に努めます。
6	16	月島特別出張所にある充電設備を利用する際、駐車場が満車の場合の利用方法が分かりづらいです。駐車場入口に説明文の設置を要望します。	ご指摘を踏まえ、駐車場の入口に以下の利用方法について掲示しました。『<駐車場が満車時の急速充電スタンドの利用について>インターフォンにて駐車場管理員に急速充電スタンドを利用する旨をお伝えください。その後は駐車場管理員の指示に従ってください。』
6	16	江戸バスの運賃無償化について感謝します。日々の暮らしで常に節約に心がけます。	電話にて「感謝の言葉をいただいたことへのお礼と、今後も江戸バスなどの交通利便性の向上に向けて取り組む。」ことを伝えました。
6	19	月島第一小学校から晴海トリトンに抜ける200メートルほどの区間の街灯が暗く、子どもたちだけで歩かせるのが不安です。特に冬は早い時間から暗くなります。街灯を明るくするなどの対策をしてください。	当該区間は、令和5年6月に夜間の照度測定を行いました。街路灯は令和4年度にLED化を行い、基準照度を満たしていましたが、樹木により部分的に暗い場所が2カ所あったため、樹木の所有者に剪定（せんてい）を依頼しました。
6	19	運動公園ができてから、近隣住民はストレスを抱えています。自転車の危険走行をする人が多く、安心して道を歩けません。また、夜間に遊ぶ人の声や、休日は早朝からのスポーツ活動による騒音で、近隣住民は窓が開けられず、我慢しています。きちんとした管理をしてください。	区では、自転車利用者に対して交通ルール・マナーを守ってもらえるよう警察署と連携して、交通安全運動や各種キャンペーンを行っています。また、公園などの巡回警備を行っており、今回の指摘を踏まえ時間を調整し、午後9時までの時間帯に巡回するようにします。
6	21	久松小学校の校庭内は犬の散歩禁止ということをもっと分かりやすく周知してください。4月に利用した際、便が落ちていて子どもが触ろうとしていました。特に夜間、犬の散歩をしている人がいるので対応してください。	電話にて「久松児童公園のうち校庭部分は、令和4年12月からペット連れ込み禁止とした。また、今回の指摘を踏まえ、看板を分かりやすいものに取り換えた。」旨回答し、了承を得ました。
6	23	箱崎公園内への自転車乗り入れは禁止のようですが、園内を横断、縦断する自転車がなくなりません。掲示板に自転車乗り入れ禁止の表示がありますが、小さいため、周知徹底をするには不十分です。表示をもっと分かるようにしてください。	ご指摘を踏まえ、現在の制札板による周知に加え、3カ所ある出入口に周知の看板を設置しました。

6	26	以前小伝馬町にある店舗について、公道にテーブルと椅子を置いていると投稿しましたが、いまだに改善されていません。また、横断歩道をふさいでスタンド看板を設置していて、歩行者の妨げになっています。見回りと指導を行っていますか。対応が甘過ぎないでしょうか。	ご指摘の店舗について、指導により一時的にテーブル・看板などが路上から敷地内に移動するものの、時間の経過とともに路上に設置されていることが確認されたことから、定期的に指導を行っています。また、交通管理者である警察署とも情報共有を行い、パトロールの強化を図ります。
6	26	神社など神域の樹木を切らないでください。公園や街路樹も成長して日陰になり、夏場の暑さをしのげます。堀留公園は現在工事中ですが、樹木が切られた所は、日陰がなくなり熱中症の原因になると思います。	区では、樹形を整えることや均整の取れた生育を促すため、定期的に剪定（せんてい）を行うとともに、老朽化し倒木の恐れのある樹木の更新を行っています。現在工事中の堀留児童公園は、今後樹木が成長することにより、緑陰が確保されるものと考えています。
6	26	浜町公園は、自転車乗り入れ禁止を入口に掲示していますが、誰も守っていません。公園の特性として、坂や曲がり道があり見通しが悪く、休日はかなりスピードで走る自転車に遭遇し危険な思いをすることが増えています。現状を確認し、対応をお願いします。	公園内での自転車走行禁止の看板は、既に、各出入口付近に設置済みのため、巡回警備の時間を調整し、土曜日・日曜日に重点的に浜町公園を巡回するようにします。引き続き、安全・安心・快適な公園づくりに努めます。
6	26	あかつき公園の広場は、自転車走行やボール遊びをしている人が多く、幼い子どもを遊ばせるのは危険です。小さい子どもが自転車やボール遊びをする場所を整備してください。築地川公園多目的広場も、成人や大きい子どもが多く利用しています。	電話にて「区立公園は、自転車の乗り入れやボール遊びは禁止行為とし、巡回警備で発見した場合には声掛けをしている。ご指摘を踏まえ、巡回を夕方を実施するよう調整する。引き続き、安全・安心に利用できる公園づくりに努める。」旨回答し、了承を得ました。
6	26	堀留児童公園のリニューアルに関する要望です。ベンチの数を減らし、形状を変更してください。地面をソフトグラウンドか土に変更してください。また、周辺部の植林が不足しているので早急に植えてください。	堀留児童公園の改修工事は、地域の利用に配慮し、全体を閉鎖せずに二期に分けて施工しています。現在は、子どもが楽しめる遊具ゾーンや土系舗装の広場空間を整備中です。また、ベンチの形状は安全対策を検討するとともに、外周には低木などを植栽する予定です。
6	26	小伝馬町にある店舗の軒先の歩道に、スタンド看板が3つ置かれていて、歩道の3分の1程を占拠しています。歩行者の妨げになっているので撤去してください。また、店舗のスタンド看板などについて、公道への設置に関するルールを教えてください。	ご指摘の店舗を訪問し、速やかに道路上の看板などを撤去するよう指導しました。今後も、パトロールを行い道路を安心して利用できるよう努めます。なお、公道上へ看板などを置くことは、道路法上禁止されています。

都市整備部

月	日	内容	対応・考え方
6	29	江東区有明地区の環二通りと有明通りに、建設関係車両などが違法駐車しています。建設現場で入庫時間を指示されていることによる待機が原因のようです。中央区晴海特別出張所建設現場の関係車両が有明地区で待機駐車しないよう注意喚起をお願いします。	今回のご指摘を踏まえ、改めて路上駐車禁止の徹底を指導しました。晴海地区では区発注工事以外にも多くの工事が行われているため、晴海地区の工事関係者で構成されている会議体にも報告し、路上駐車などで迷惑をかけないよう、注意喚起していきます。

教育委員会事務局

月	日	内容	対応・考え方
6	5	子どもが利用するプレディは、夏休みなどの長期の休みは午前8時30分になるまで開門されません。また、平日のプレディのトイレの使用は、夕方からのため子どもたちは人のいない階のトイレを使っています。子どもたちの安全面を考慮し、柔軟な運用をしてください。	プレディの開所時間は、現時点では職員採用やシフトの調整に課題があるため、早めることは困難です。トイレ利用については、プレディ明石は、一日に100名を超える児童が利用しており、混雑が予想されることから、他のフロアのトイレを利用しているところです。
6	6	中学生の集団が、1人に荷物を持たせて他の子達が小突いたり笑ったりしているのを見ました。また、中学生の集団が1人を囲ってからかっているのを見ました。いじめではないかと気になっていますが、学校では状況を把握していますか。調査・確認・対応をお願いします。	全校朝礼の場で、生活指導主任から安全指導およびふれあい月間の指導を兼ねて登下校に関する全体指導をしました。今回の件については、いじめと思われる状況は確認できませんでした。
6	14	プレディは長期休み期間、午前8時30分開所のため、仕事の状況によっては調整や休暇の取得が必要です。実態調査や希望調査をする、試しに短期間だけ開所時間を早めるなどの対応をしてください。今年度の夏休みからでも試験的に8時開所にしてください。	プレディでは午前8時30分から最大午後7時30分までを長期休業期間の開所時間としており、その中で最大限の職員配置を行っているところです。現時点では職員採用やシフトの調整に課題があるため、開所時間を早めることは困難です。
6	20	ゲノム編集食品が学校に配付され、給食で提供される話を聞きました。安全性が未確認の食品を子どもに食べさせるのは反対です。区では、これまでゲノム編集の食品を給食で提供したことがあるか、今年度給食で使われる予定があるか、教えてください。	学校給食にゲノム編集食品を提供したことはなく今後も使用する予定はありません。学校給食を「生きた教材」として食育を推進し、地産地消や食文化、食物生産などに対する理解を深め、季節の行事や郷土料理の提供など食育に配慮した献立を作成し安全安心な学校給食の提供に取り組みます。
6	22	近年日本橋地区は、子どもの数が増え、それに伴い配慮が必要な子どもも増えると予想します。現在、支援学級に通う子どもは、同じ地区の友人と離れ、他地区へ通っています。保護者の送迎の負担軽減のためにも、日本橋地区に支援学級を設置してください。	日本橋地域において特別支援学級のニーズが高まってきていることから、教育委員会では同地域への特別支援学級の設置について検討しています。設置にあたり、当該校における教室確保などの課題もありますが、引き続き検討を進めていきます。
6	26	久松小学校の給食は、肉も魚も出ない日が多く、豆類もない日があり、たんぱく質が不足しています。成長期の子どもにきちんとした栄養のある給食を作ってください。早急に検討し、改善策を回答してください。	学校給食は主要なたんぱく質など児童生徒に必要な栄養素を一月単位で基準を満たすよう献立し、栄養素が不足しているとは考えていません。子どもたちの健全な発達のため創意工夫を凝らした学校給食を提供しています。
6	26	日本橋中学校の建て替えに伴い、浜町公園に仮校舎を建てると聞きました。清正公寺の前の広場に建つ予定ですが、樹木の移植の準備など大変そうです。浜町グラウンドに校舎を建て、そのまま校庭として使用することはできなかったのでしょうか。	浜町運動場での仮校舎の整備は、地下に浜町地下駐車場および地下鉄都営新宿線があるため、地下の構造物に影響なく仮校舎を整備することが難しいことに加え、運動場の利用にも影響が及ぶことから、仮校舎の整備ができないと判断しました。

6	30	ある区立小学校では、学級内で問題が発生すると教師が校長に報告し、その場にいなかった校長が問題解決に当たる状況が多々見受けられます。校長の独断的な対応により、この小学校の管理・運営は正常に機能しているのか、不安になります。	学校における問題、特に暴力的な行為の発生などは、児童が安心して学校生活を送れるよう、毅然（きぜん）として指導しています。管理職が状況を判断し、管理職も含め組織的に問題解決に当たることが大切であり、校長もこうした考えの下対応しています。
---	----	--	---